

パラリンピック採火式



みなさん、パラリンピックはご覧になりましたか？パラリンピック期間中、聖火台に灯っていた炎の一部は、実はエリア21から持っていった火だったんですよ～！

8月16日、パラリンピック採火式をエリア21レストランで行いました。

全国の福祉施設で採火した火を集めて一つの炎にして、パラリンピックの聖火とするという流れのもと、採火式を行う福祉施設の一つとして、時津町からエリア21に依頼があり、エリア21レストランにてパラリンピック採火式を行いました。

採火式のスタイルはそれぞれの福祉施設で自由に考えていいということでしたので、利用者さんにトーチと採火台を作ってもらい、アットホーム感溢れる採火式を行いました。

当時は、コロナウィルス感染が拡大していた時期でもあり、採火式自体が行われるかどうかギリギリまでわからないような状況でしたので、勝手ながら参加利用者さんの人数も制限させていただき、お知らせもしなかった次第です。

採火式では、途中で火が消えるようなこともなく、時津町の職員さんから届けられたランタンに、無事に火を移すことができました。（古本）

コロナ禍で開催中止が続く中…

長崎県育成会西彼大会 本人発表

西彼大会は残念ながら中止になってしまい、会場での発表は叶いませんでしたが、エリアのみなさんの前で発表していただきました！

吉本智沙さんの発表「今までの私の事」

時津町手をつなぐ育成会の吉本智沙と申します。

私は視力障害があります。左目は少し見えますが右目は見えません。小学校から高校まで長崎県立盲学校に通い勉強し、点字の読み書きと白杖を使った歩行ができるようになりました。

盲学校を卒業してから3年間、福岡の視力障害者センターにあんまマッサージの資格を取る為の勉強をしに行っていました。今でもお母さんやエリア21の友達と職員の肩をもんであげる事があります。みんな気持ちいい〜と喜んでくれます。

その後5年間、広島の聖光学園に行きました。寮に入って先生に教えて貰いながら掃除や洗濯も出来るようになりました。

長崎に戻ってきてエリア21という施設が出来たので入らせて頂きました。

そこには盲学校の小学校から一緒だった方もおり、一緒に働いています。私が好きな作業は箱作りで、箱を5個重ねて長細い紙で結び、表面を広い紙でくるむ結束という作業と、箱のふたや底を作るメンコ合わせという作業です。仕事はやりがいがあり楽しいです。エリア21では毎日友達と楽しく過ごしています。新しいグループホーム、ドリーム2が出来、今年の4月5日から入らせて頂きました。

ホームの生活は毎日楽しく、世話人さん方が作られる食事はとても美味しいです。グループホームの友達と時々トランプを楽しむ事もあります。毎週火曜日はスペシャルオリンピックスのボウリングにも参加しています。大会にも参加した事があります。



西彼大会のテーマが繋ぐだと聞きました。考えてみたら私も家族、グループホーム、エリア21、ボウリングの仲間たちなど色々な場所や人とつながっているなと思いました。家を離れて福岡の視力障害センターや広島の聖光学園に行った時も友達がいる事で寂しくなかったです。繋がる事は楽しいです。

最後に子供の頃から母に教えて貰った、私の得意な折り紙を見て下さい。ご静聴ありがとうございました。

聴かれたみなさんから「智沙さんの事がよくわかりました」、「上手でした」、「小学校からの友人とは私の事です」などの感想が聞かれました。立派な発表でした。吉本さん、ありがとうございました。(池田)

親子の集いについて



11月頃から新型コロナウイルス新規感染者数も減り、全国的に落ち着いたように見えるこの頃ではありますが、専門家の間では第6波の到来も懸念されており、気温も下がり空気が乾燥するシーズンになりますので、育成会会員とご家族、職員の安全を第一に考え、今回までは開催を中止とします。楽しみにされていたみなさまには残念ですが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、現在の落ち着いた状況が継続していて、安全な開催が望めそうでしたら、来春に花見の会などを実施できればと考えております。(育成会運営委員会 那須)

障害者週間

エリア21 出店決定：
12月3日(金)in 時津町役場



今年の販売予定

刺し子ふきん/ぐるぐるコースター/クリスマスカード/ポストカード/みかん/松前漬け/まん天 など

ぜひ、マイバッグ持参でご来店ください(*-*)(*_*)

* 12/3～12/9まで、時津町内の福祉施設(アゲハ蝶・いちごの家・桜の庵・スマイル作業所・
ほのちゃん家・ルートサポート・エリア21)のパネル展示や、物販(日替り)もあります(^▽^)/ (西川)

みかんをいただきました ～ある日のウォーキング中の出来事～

9月の下旬、その日は天候にも恵まれ、開拓したてのウォーキングコースを6人で歩いていました。

コースはエリア→海岸沿い→ブーメラン島→クリーンパーク→斎藤越えの約5km。大体、休憩時間も合わせて1時間30分の道のりです。

エリアまでおよそ残り30分。風がよく通る木漏れ日の中、みんなワイワイと休んでいたところ、ミカン農家のおじさん登場。「傷のみかん、要らないか?」「好きなだけ持っていけ!」みんな、何事かとびっくりです。即、「ありがとうございます!」



しかし、驚くのはそこからでした。なんとおじさん、コンテナ(20 kg入り)をひっくり返し、おじさんの持っていたビニール袋へ詰め出した!! やばい! やばい! 見る見るうちにコンテナが空になっていく。みんなもボーゼンと眺めている。持てる量じゃないような気がしてきたよ。

恐る恐る、「お、お、おじさん?」「もう(いいです)・・・」と、声を掛けますが、何故かおじさんキョトン顔。どうしようと思っていたら、利用者さんがナイスフォロー。「持てん」

おじさんと別れ、そこからが大変でした。みんなで代わる代わるいくつものみかんの入った袋を持ち、みんなでヒーヒー言いながらエリアへ帰りました。そしてお土産を自慢げに見せつつ、「貰ってきたよ～♪」エリアにいたみんなの驚いた顔を見て、さらに嬉しそうに今日の出来事を話されている姿が眩しかったです。

おじさんのお名前を伺ったところ『斎藤郷の山下』で通じるとの事。後日、山下さんと出会い(職員は気付かず利用者さんが気付いた)、みんなで書いたお礼の手紙を無事、渡せました。山下さん、楽しい時間・そしてみかんを沢山ありがとうございました。(岸部武士)



今、こんなお仕事
しています

エリア 21 での作業風景

みかん

10 月末、今年も山野果樹園様よりみかんの作業依頼をいただきました。利用者さんを始め実習生にも人気の作業で、今年入所された利用者さんも以前実習で体験されたことがあると思います。

作業の流れとして、コンテナで届いたみかんを職員がチェックし正品と傷物に分ける。正品を計量して袋に入れる。テープで留め、コンテナに定数を入れる。次に傷物を同じ要領で行う。慣れた利用者さんは、職員が見落とした傷までチェックしてくれることがあります。作業速度も上がって正確になってきました。みかんの種類も時期により変わり、今は小粒が続いていますが今後は大粒の季節になってきます。連日大量のみかんと格闘しながらも、利用者さん達の明るい声が聞かれる毎日です。(坂口)



グリーン&グリーン

エリアの下にある 7 工区先、ウォーターフロント公園の手前に神崎花園があります。目の前には大村湾が広がり時期によってはマダコやチヌ、イイダコも釣れているようです。運がいい時にはスナメリも見ることができます。

グリーン&グリーン作業で取り組んでいる神崎花園の作業は、時津町より委託を受け日頃、職員 1 名と利用者さん 5~6 名で花園内のゴミ拾いや花壇・歩道の草取り、台風等で木々の枝が散乱した際などは枝集めなどを中心に取り組んでいます。

また春には菜の花、秋にはコスモスが咲くように、時期が来ると花壇の耕運を行い、畝を上げ草刈り後の草の運搬や堆肥撒きなどもみんなで取り組んでいます。外での作業はいい汗をかき作業後の給食は、みなさんより一層楽しみになっているようです。残念なことです、空き缶やタバコの吸い殻も多少少しでもポイ捨てがなくなればと思います。

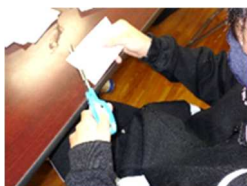
今後もグリーン&グリーン作業の一環できれいな神崎花園を目指しみんなでがんばっていききたいと思います。(坪田)



箸袋

お弁当には製造元の表示義務があります。毎日70~90個ほどのお弁当に連絡先表示をするため、施設名と連絡先のラベルを付けた箸袋を作り続ける必要があるのです。作業の流れをご紹介します。

箸袋の紙を折る → 箸入れ口を三角に切る → 周りをホチキスで止めて袋に → ラベルを色鉛筆でカラフルに塗る



ラベルを糊で箸袋に貼る → 箸袋に割り箸を入れていく → 弁当を作っている厨房にできた箸袋を届ける



できたお弁当を配達するために車に積み移動する作業もこの箸班の作業となりました。



お弁当に付いた箸がその箸袋に入って実際に配達されていることを確認してもらう意味もあります！

少しずつ分担しての作業で地味ではありますが、みんなで協力していくことで出来上がっていく大事な作業です。責任をもって頑張っていきます～！(布志木)

エリア 21・昼休みの風景



折り紙・塗り絵など
作品を手にハイ☆ポーズ！



給食後の利用者さんの様子です。塗り絵を楽しむ方、折り紙をして過ごされる方、漢字の練習をされる方、自分たちで楽しみを見つけて過ごされています。

とくに塗り絵はブームになっており、プリントされてくる絵を楽しみにされています。箸ラベルの色塗り練習にもなって、作業も上達しています。また、トランプでスピードゲームをされている方たちもいらっしゃるの、対戦を挑んだところ惨敗でした。(坂口)

見て見て☆
僕の私の作品たち

つくってみました。 Vol.6

10月31日はハロウィン👻でした。

ハロウィン用にかぼちゃを折り紙で作ってきてくれました(^▽^)/→

季節を意識して作ることができるって素敵ですね♡



お正月に向けて和柄の折り紙でいろいろ折ってきてくれます(^▽^)/

レストランに飾りたいと思います🍡

★クリスマス用・お正月用は、まだまだ募集中です(⊙>⊙)。♡(西川)



チンドン屋・かわち家さんが来た！7/28(水)

チンドン家さんが、コロナ禍を憂いて『チンドンの音が聴こえるよプロジェクト』を始動。

連絡が来たときは素晴らしい企画とみんなが思いましたが、それと同時にこのコロナ禍で大丈夫？と心配もありました。かわち家さんと相談を重ね、コロナ対策を徹底し、距離をとって行って下さることとなりました。正直、イベントが何もない日々ストレスを感じている利用者の方もいると思います。この日常とは少し違うイベントは是非成功させたいという思いがありました。

当日、折角来て下さったかわち家さんに、失礼ながら重々コロナ対策をお願いしたところ、かわち家さんも当然と受け止めて下さり、出来得るコロナ対策は全て行えたと思います。

音が徐々に近付き、みんなの視線が作業室入り口へ集まる中、かわち家さんが作業室へ入場。沸き起こる拍手。音楽が鳴り響く中、高まるボルテージ。近づく距離。それでも守るソーシャルディスタンス。

昭和歌謡曲のような懐かしいメロディーから始まり、最後に『世界に1つだけの花』。

踊りたいのを我慢しつつも少し揺れているみんなの体。それを見守る職員。かわち家さんの衣装と動き、様々な音。わざと音を外された際には、みんな大笑いしていました。なかなか、カオスな感じを受けましたが、短時間の中、熱狂の中、笑いの詰まったとても良い時間だったと思います。

かわち家様、スポンサーの車検のコバック様、本当にありがとうございました。(岸部 武士)



『チンドンの音が聴こえるよ

プロジェクト』とは
コロナ禍で不便な生活を余儀なくされている福祉施設・保育園・幼稚園・養護施設の利用者様やスタッフの皆さまに少しでも元気を出していただく手段として、音楽を届けたいチンドンかわち家と、社会貢献として賛同し、スポンサーとしてご理解いただいた企業様がタッグを組んだ企画です。

～崎野自然公園指定管理業務終了のお知らせ～

令和4年3月31日まで

平成29年度より町からの委託事業である崎野自然公園の指定管理業務が、令和4年3月31日を持ちまして終了となります。時津町や長与町の住民の方々を始め県内、県外から多くのお客様にご利用いただき支えられてきました。昨年、今年と新型コロナウイルス感染症の流行により、様々な行事・イベントが中止になりましたが、今後とも崎野自然公園のご利用をよろしくお願い致します。(城田)



講演テーマ「育成会と成年後見制度」

講師：全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村あおい氏

10月15日(金)、東京の又村氏とインターネットでつなぎ、茂里町のフォーラム会場と、オンライン参加者で開催されました。

成年後見制度が障害のある人にとって、親なき後でも心配なく地域での暮らしを続けていけるような制度になっているのか、多くの人が制度を知っていても利用に踏み切れないのはなぜなのか…。

全国育成会連合会(全育連)では、今年2月、全国各地の育成会を対象に、制度の認知度・現状・課題など、様々な視点からアンケートを実施。知的障害者の家族向けとしては過去最大規模で、本人年齢が30代までの回答割合が65%以上と、若い世代にも関心の高さがうかがえる内容だったそうです。その結果を踏まえて「成年後見制度の今」をリアルに伝える内容でした。

成年後見制度を知っている？利用は？
成年後見制度の認知度は80%以上。
一方、回答者の利用率は11%程度。
後見制度の全国利用率は3%で多くが認知症などの高齢者。知的障害者の利用率は高い方といえます。

利用のきっかけは？
「必要に迫られて」。親の高齢化や相続、障害福祉サービスの契約などで必要になったから、が最多。

利用して良かったことは？
「親なき後の心配が解消」
「年金でどの程度の生活ができるかわかった」
「銀行手続きがスムーズ」
など

利用してみての不満は？
「取下げられない・途中でやめられない」
「財産管理はしてくれるが身上保護(身の回りのこと)はしてくれない」
「福祉と連携していない」
「本人のためにお金を使えない」
「支払う報酬が高い」(報酬が払える人の場合2~3万円/月くらい)
「手続きが煩雑」
など

どんなイメージの身上保護(身の回り支援)を期待する？
「グループホームの世話人さんとの関係確認や季節ごとの洋服の入れ替えなど」
「季節に合った生活、本人に合った食事、人としての楽しみが味わえているか」
「服装が年齢相応か、衛生的か、笑顔が見られるか、不安や痛みがないか」
「好きなイベント参加など余暇支援につながるように計ろう」
「本人の看取り、死後の処理、納骨までお願いしたい」
など

ここまでの結果を見ると、みんなの望む後見とは

「後見人に支払う報酬をもう少し安く」→後見報酬の公的支援や額の見直し
「本人の気持ちに寄り添い、身の回りのこと、看取りから死後まで見守ってもらえる」→制度の改変
「本人の特性を理解した上で、後見人の物差しで決めつけず、よく話を聞いて本人の意思を尊重してほしい」
「後見人の独りよがりにならないためにも、本人・親族・福祉施設関係者を含めたチームで支援・チェックする仕組みがほしい」→制度の普及と、各方面の理解

現状より使いやすい制度にするために、全育連の久保会長はここ2年間ずっと、政府との会議で改変の取り組みを訴えているそうです。

制度を変えるためには民法を変えなくてはなりませんし、法改正には最短で3年、通常は10年かかるとか。でも、以前は被後見人になると剥奪されていた投票権が、ダウン症のお子さんを持つお父さんの訴えから、すべての被後見人に復権したように、より良い後見制度へと変えていける可能性はゼロではないでしょう。

きょうだいや親族に本人を任せられるから大丈夫、という方もいらっしゃるかもしれませんが、でも、そうではない状況の方もいることでしょう。

日中の生活は福祉サービスなどの法人や職員さんに支援されていますが、病気やけが、入院となれば、医療機関や医療者にお任せしないとはいけませんよね。それと同じように、金銭や財産の管理はその道のプロにも手伝ってもらうのが当たり前の社会になっていくと、より安心だな、と思います。たとえば、手をつなぐ育成会の中に後見部署ができて専門スタッフがいる、という状況も良いでしょう。

まずは、後見制度がより知的障害のある人たちの支えになるよう、合っていない部分を変えてもらうための要望や意見を、私たちが持てるようになることが第一歩のようです。(那須)